

報告事項イ 令和5年度教育委員会各課主要事業について（各課）

令和5年度

予 算 の 概 要

（ 事 業 編 ）

碧 南 市

●第6次碧南市総合計画（2021-2030）まちづくりのキャッチフレーズ

「新たな力とともに創る 笑顔と元気のみなとまち へきなん」

●持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>目標1 [貧困] あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>目標2 [飢餓] 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標4 [教育] すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> 	<p>目標5 [ジェンダー] ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標6 [水・衛生] すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>目標7 [エネルギー] すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>目標8 [経済成長と雇用] すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標10 [不平等] 国内および国家間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標11 [持続可能な都市] 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱（レジリエント）かつ持続可能にする</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標13 [気候変動] 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標14 [海洋資源] 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>目標15 [陸上資源] 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標16 [平和] 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 [実施手段] 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

●各事業の見出し部分の「新規」・「継続」は次のとおりです。

新規:今年度新たに予算化された事業

継続:前年度以前の当初予算又は補正予算において、予算化されたことのある事業

＝一般会計＝

款	項	目	事業名等	新規	所管部局	頁
7	1	2	ふれんどバス運行補助事業		商工課	74
7	1	2	碧南市地域公共交通計画策定事業		商工課	75
7	1	3	観光行事開催事業（三大花まつり等）		商工課	76
7	1	3	観光行事開催事業（三英傑関連行事開催事業）		商工課	77
7	1	3	大浜地区観光推進事業		商工課	78
8	2	3	生活道路整備事業		土木港湾課	79
8	2	3	長田橋橋梁改修事業		土木港湾課	81
8	2	3	主要道路整備事業		土木港湾課	82
8	2	3	狭あい道路整備促進事業		土木港湾課	83
8	2	4	橋梁長寿命化対策事業		土木港湾課	84
8	4	1	港湾施設老朽化対策事業		土木港湾課	85
8	4	1	衣浦港福祉協会補助事業		土木港湾課	86
8	5	1	北部工業地整備事業		都市計画課	87
8	5	2	<b>鴻島地区土地区画整理事業</b>	<b>新</b>	<b>都市整備課</b>	<b>88</b>
8	5	3	（都）碧南駅前線整備事業		都市計画課	89
8	5	3	名鉄碧南駅西駅前広場整備事業		都市計画課	90
8	5	5	公園施設長寿命化対策事業		都市整備課	91
8	5	5	街区公園等整備事業		都市整備課	92
8	5	5	明石公園整備事業		都市整備課	93
8	6	1	住宅耐震化等促進事業		建築課	94
8	6	1	空家等対策事業		建築課	95
8	6	1	①新築住宅建設等促進補助事業		建築課	96
			②三世帯住宅建設等促進事業			
8	6	2	市営住宅長寿命化事業（城山住宅外壁等改修工事）		建築課	98
8	6	2	市営住宅長寿命化事業（宮下住宅解体工事（吹上側））		建築課	99
9	1	1	衣浦東部広域連合分担金繰出事業		防災課	100
9	1	1	消防団管理事業（企業防災力向上研修支援補助金）		防災課	101
9	1	3	災害備蓄品整備事業		防災課	102
10	1	3	スクールカウンセラー活用事業		学校教育課	103
10	1	3	学校生活支援事業		学校教育課	104
10	1	3	<b>教育相談施設移転整備事業</b>	<b>新</b>	<b>学校教育課</b>	<b>105</b>
10	1	3	少人数指導授業推進事業		学校教育課	106
10	1	3	小学校外国語活動・外国語科事業		学校教育課	107
10	1	3	学校図書館活動推進事業（司書職員）		学校教育課	108
10	1	3	中学校生徒指導対応充実事業		学校教育課	109
10	1	3	小中学校ハートフレンド派遣事業		学校教育課	110
10	1	3	日本語教育支援充実事業		学校教育課	111
10	1	3	小学校英語専科事業		学校教育課	112



＝一般会計＝

款	項	目	事業名等	新規	所管部局	頁
10	1	3	養護教諭非常勤講師配置事業		学校教育課	113
10	2	1	①小学校施設長寿命化事業		庶務課	114
10	3	1	②中学校施設長寿命化事業			
10	2	2	小学校ICT支援員配置事業		学校教育課	115
10	3	2	中学校ICT支援員配置事業			
10	5	1	文化祭実施事業		生涯学習課	116
10	5	3	歴史系企画展開催事業		文化財課	117
10	5	6	南部市民プラザ費臨時事業（南部市民プラザ昇降機改修工事）		南部市民プラザ	118
10	5	8	芸術文化ホール改修事業（芸術文化ホール昇降機改修工事）		芸術文化ホール	119
10	5	9	無我苑費臨時事業		文化財課無我苑	120
10	5	10	特別展開催事業		海浜水族館	121
10	5	10	水族館費臨時事業		海浜水族館	122
10	5	11	企画展開催事業		藤井達吉現代美術館	123
10	6	2	学校部活動地域移行支援事業（運動部）	新	学校教育課	125
10	6	2	学校部活動地域移行支援事業（文化部）	新	学校教育課	126
10	6	3	碧南緑地ビーチスポーツ推進事業		スポーツ課	127
10	6	3	中学校部活動支援事業		スポーツ課	128

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	スクールカウンセラー活用事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	5,390千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

学校における友だちとの人間関係から、いじめ問題や不登校問題に至る原因の一つとして児童の発達障害の問題があげられる。専門的な知識と技能を持ったスクールカウンセラーを派遣することで、児童や保護者への相談活動や、関係教職員への的確なアドバイスを通して、いじめ問題の早期解決、不登校問題の未然防止に取り組む。

## 2 事業の概要

### (1) 配置

全小学校に配置

### (2) 勤務

年間980時間

### (3) 職務

児童や保護者に対する相談活動や、教職員・心の教室相談員・スクールアシスタントへのコンサルテーションの実施

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	学校生活支援事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	57,834千円	
SDGs	 	

## 1 事業の目的

スクールアシスタントを各学校に派遣し、心身に障害があるなど特別な支援を必要とする児童の自立を目指して支援し、安心して充実した学校生活ができるための一助とする。

## 2 事業の概要

### (1) スクールアシスタントの勤務

概ね週5日、1日6時間

### (2) スクールアシスタントの職務

スクールアシスタントは、校長の指揮監督の下に、概ね以下の職務を行う。

ア 心身の障害等による特別な支援を必要とする児童の介助・補助・支援

イ 母語が日本語ではない児童の支援

ウ 特別な支援を必要とする児童が活動する学級に対しても、対象児童が集団の中で孤立しないよう配慮しながら支援する。

### (3) 派遣対象校

市内全小学校

## 3 その他

この事業は、発達障害のある子ども、身体に障害のある子どもへの支援を目的とし、長期的な展望に立って、社会に出たときの自立を目指して行うものである。アシスタントの支援方法は、徐々に手を離していき、子ども自身で解決できるような働きかけを心がけている。

また、日常生活の中で、言語の支援を必要とする外国籍児童も増加傾向にあるため、令和元年10月から通訳のできるアシスタントを増員し、支援を行っている。

平成14年度、国の緊急雇用対策事業としてスタートした事業であるが、保護者・児童の要望も強く、現在は市単独予算で実施している。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	新規
事業名	教育相談施設移転整備事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	1,297千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

不登校対策事業の一つとして開設している適応指導教室「ほっぷ倶楽部」は、ものづくりセンターの教室の一部を間借りしており、室内活動が中心で、通室者や見学・体験者の増加により手狭になっている。また、立地場所が市の南部にあり、一部利用者には通室が困難な現状がある。市内の中央地区にある文化会館に移設することにより、市内全域から通いやすくなり、教室も広がるため、不登校及び不登校傾向の子どもたちの受け入れの拡充が期待される。

さらに、文化会館の施設内の調理室や隣接している図書館などが利用しやすくなり、これまでの活動内容の充実化が図れるとともに、学校復帰に向けての支援と不登校対策の強化につなげていく。

## 2 事業の概要

これまで使用していた物品等をものづくりセンターから文化会館に移動させる。

移設先の視聴覚ライブラリー室の改修として、建物の4階にあるため、窓に転落防止対策を施す。また、利用する子どもたちが落ち着いて活動する環境を整備するため、壁面の有孔ボードを改修する。さらに、一人1台のタブレット端末を活用しやすくするため、Wi-Fiインターネット環境を整える。

## 3 その他

### (1) 適応指導教室「ほっぷ倶楽部」のねらい

碧南市内の小中学生で不登校児童生徒とあいさつ登校・夕方登校、別室（保健室）対応などある程度登校できるが相談室（心の教室）や学級に入れられない状態の不登校児童生徒を対象とし、学校と市の教育相談室と連携を図りながら体験活動を重視した小集団指導や個に応じた学習支援を行う。小集団での様々な活動やコミュニケーションをとおして自己肯定感や自己有用感を感じさせ、自信につなげて集団への適応、学校や学級への復帰をめざす。

### (2) 職員

教育相談員 教育支援員

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 5 1 1）	継続
事業名	少人数指導授業推進事業	
会計科目	一般会計 10 款 1 項 3 目 教育指導費	
5 年度事業費	24,728 千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

子どもたち一人一人の能力に応じたきめ細かな授業の実践を通して、確かな学力（基礎学力）の定着を図るため、学校教育のスタート学年である小学校第1、2学年を対象に、1学級の人数が30人を越える学校について、市独自の措置として少人数指導対応非常勤講師を1人ずつ配置する。

## 2 事業の概要

### (1) 非常勤講師の人数（見込）

8人（児童数により変動）

### (2) 非常勤講師の配置校（見込）

新川小学校1、2年 大浜小学校1年 日進小学校2年

鷺塚小学校1、2年 西端小学校1、2年

### (3) 非常勤講師の勤務

週5日、1日5時間、年間36週（900時間）

### (4) 非常勤講師の資格

小学校教諭免許状の保有者

### (5) 非常勤講師の職務

校長の指揮監督のもと、1、2年生の少人数指導担当教員として、学年の先生と協力して算数・国語等の少人数指導授業を行う。

## 3 その他

少人数指導授業は、現行の学級定員を変更することなく、特定の教科の時間について、学級を2つに分けたり、1つの学級に2人の教師が入ったりして、個に応じたきめ細かな指導を行うものであり、子どもたち一人一人の基礎学力の向上を目指すものである。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	小学校外国語活動・外国語科事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	19,800千円	
SDGs		

### 1 事業の目的

児童が楽しみながら外国語に触れ、外国語を通して外国の文化に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・態度を育成することを目的に、外国語指導助手（ALT）を派遣し、外国語活動授業の充実を図る。

### 2 事業の概要

全小学校に対して4人のALTを派遣し、各小学校における外国語活動の補助指導を行う。新学習指導要領実施により小学校3・4年生年間35単位時間、5・6年生年間70単位時間中35単位時間でのALTの活用を見込む。

### 3 その他

平成23年度より小学校高学年での外国語活動が必修化となり、令和2年度からは小学校（中・高学年）における外国語活動・外国語科の授業が完全実施された。

本市においては、移行措置対応のため平成30年度から各小学校へ派遣するALTの人数を2人から3人に増員し、子供たちがより英語に慣れ親しむことができる環境を整備し、学習指導要領の完全実施となる令和2年度からは、4人のALTを派遣し、授業時間数の増に対応している。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	学校図書館活動推進事業（司書職員）	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	11,180千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

国は、子どもの読書活動推進のため、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、翌平成14年に「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定した。

本市においては、これら国の動きを受け、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、平成17年12月に「碧南市子ども読書活動推進計画」を策定した。現在は子どもを取り巻く状況の変化に対応しながら「第四次計画」を整備し、子どもの読書活動を推進している。学校における読書活動の推進及び図書館の貸出時間の確保、市民図書館や地域の読書ボランティアとの連携強化を図るため、全小学校に1人の司書職員を配置した。中学校については、平成23年度より巡回方式による司書職員の配置を行っている。

## 2 事業の概要

### (1) 配置人数

小学校7校に各校1人、中学校5校に1人（5校巡回）、計8人

### (2) 勤務

週5日、1日6時間、年間34週（1,020時間）

### (3) 職務

ア 学校図書館の環境整備を行う。

イ 学校図書館の整理及び蔵書の管理を行う。

ウ 司書教諭と連携し、学校図書館の利用指導、読書指導、授業における学習活動の支援を行う。

エ 学校図書館において、貸し出しや図書相談活動（リファレンス）を行う。

オ 地域のボランティアとの連携とその活動調整を図る。

カ 学校図書館の活性化のため、碧南市民図書館との連携を図る。

キ 碧南市教育委員会及び各学校の依頼する学校図書館に関する研修会に参加する。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	中学校生徒指導対応充実事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	15,572千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

中学校において生徒指導上、特別な注意が必要な生徒に対し、学校生活を円滑に営むための指導を行うため、生徒指導対応非常勤講師を配置し、問題行動の予防や解決を図る。加配した講師が授業を担当し、生徒指導主事等の授業時間数を軽減することにより、問題発生時に生徒指導主事等が早期対応できるようにする。

## 2 事業の概要

### (1) 配置人数

全中学校に各1人配置、計5人

### (2) 勤務

週5日、1日5時間、年間36週（900時間）

### (3) 職務

学校行事等における教育活動の補助及び生徒の集団生活への適応指導の補助等

## 3 その他

中学生は思春期を迎え、心と体のバランスが崩れる時期であり、家庭環境に恵まれなかったり、学校での生徒同士のコミュニケーションがうまく取れなかったりといった理由により問題行動を起こし、非行行為につながっていくことが多い。そのために問題をもつ生徒に関わったり、担任をバックアップしたりする教師がいることで生徒指導の充実を図ることができる。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	小中学校ハートフレンド派遣事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	2,768千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

学校における友だちとの人間関係や家庭環境からのいじめ問題や不登校問題といった問題を抱える子どもたちに、教員を目指す大学生等を、相談相手として派遣することで、いじめ問題や不登校問題の未然防止や早期解決を図る。

## 2 事業の概要

将来教員を目指し、不登校問題等に関心を持っている大学生を、子どものための相談員「ハートフレンド」として募り、不登校児童・生徒宅を訪問して話し相手、遊び相手になり、学習の手助けを行うことにより、少しでも早く学校復帰ができるよう支援をする。また、教室に入れない児童・生徒に対して別室での対応、教室内で人間関係をうまく築けない児童・生徒への個別の支援、相談相手や学習の手助けなどの活動も行う。

## 3 その他

- (1) 小中学校の要望に応じ、約30人のハートフレンドを派遣する。毎回2～3時間、週に1～2回のペースを基本に活動を行う。
- (2) 児童生徒に年齢が近く、好意的に受け入れられている。ハートフレンドの派遣により、児童・生徒の生活状況、心理状態が好転してきた事例が多く見られることから、学校、対象児童・生徒本人や保護者からも歓迎されている。ハートフレンド本人にとっても、教員を目指している点から、将来的に貴重な経験となる。
- (3) ハートフレンドに対して、月1回の研修会を行い、情報交換や教育相談員・スクールカウンセラーによるスーパーバイズ等を行う。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	日本語教育支援充実事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費 （内は特定財源額）	14,277千円 （国庫 4,758千円）	
SDGs	 	

## 1 事業の目的

日本語教育の必要な児童生徒に個人の日本語能力、学習歴、希望等をもとにして、日本の学校生活や社会生活への適応に必要な日本語教育を行うための日本語初期指導教室を委託により開設する。また、学校での日本語教育と連携を図り、個の日本語能力を高めていく。

## 2 事業の概要

### (1) 実施体制

対象児童生徒の人数をもとに、日本語初期指導教室を開設する学区を決定する。前年度に引き続き、各学期2教室ずつ年間6教室を開設する。日本語初期指導を実施するにあたり、教室の中心となって活動する日本語教育支援員を2人配置する。さらに必要に応じ、支援員の補助者として活動する日本語教育支援員補助者を適宜配置する。

### (2) 事業の内容

- ア 日本語教育の必要な児童生徒への日本語初期指導を行う。
- イ 日本語初期指導を通して、日本の学校生活に慣れ親しむための支援を行う。
- ウ 日本語初期指導に関する教材の作成等を行う。
- エ 在籍校に定期及び随時訪問して通室している児童生徒の学習状況等について情報共有を行い、学校での日本語教育と連携を図る。
- オ 日本語教育支援員は、支援員補助者の日本語初期指導に対して、支援・助言・指導を行う。
- カ 日本語初期指導の実施状況について、教育委員会へ報告を行う。

### (3) 対象児童生徒

市内の小中学校に在籍し、日本語の初期指導が必要と認められる通常学級在籍の児童生徒で、本人及び保護者が日本語初期指導教室への参加を希望する者のうち、校長が認める者。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	小学校英語専科事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	7,442千円	
SDGs		

### 1 事業の目的

専門的できめ細やかな指導により、確かな英語の学力の定着を図るため、必要な学校に対して、小学校英語専科非常勤講師を市費で配置する。

### 2 事業の概要

#### (1) 配置人数

3人

#### (2) 勤務

週5日、1日5時間、年間36週（900時間）

#### (3) 職務

小学校で外国語活動及び外国語科の授業を行う。

### 3 その他

県費小学校英語専科教員未配置校に英語専科非常勤講師を配置することで、市内小学校で均等に、充実した外国語教育を実施することができたため、今後も教育水準を保持するため本事業を継続する。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	養護教諭非常勤講師配置事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
5年度事業費	6,230千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

大規模校（新川小学校、南中学校）に養護教諭非常勤講師を配置し、養護教諭の負担を軽減し、安心安全な学校運営を図る。

## 2 事業の概要

### (1) 配置人数

2人

### (2) 勤務

週5日、1日5時間、年間36週（900時間）

配置校以外の学校の応援も行う。

## 3 その他

現在、市内小中学校では、児童生徒数に関わらず養護教諭の配置は各校一人となっており、児童生徒数の多い学校では養護教諭にかかる負担が非常に大きい。加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、学校での養護教諭の役割が大きくなり、業務内容も増加している。

所管部局（内線番号）	教育部庶務課庶務係（内線 501）	継続
事業名	①小学校施設長寿命化事業 ②中学校施設長寿命化事業	
会計科目	一般会計 10款 2項 1目 学校管理費 一般会計 10款 3項 1目 学校管理費	
5年度事業費 （内は特定財源額）	①177,500千円 （国庫 40,533千円 地方債 125,300千円 その他 5,600千円） ②29,000千円 （国庫 9,666千円 地方債 19,300千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

老朽化した小中学校施設の適正な整備を計画的に行い、施設の安全性、機能性を維持することを目的とする。

## 2 事業の概要

老朽化した施設を計画的に修繕し、長寿命化を図るとともに安全面や機能面の改善を行う。

### (1) 小学校施設

- ア 中央小学校校舎トイレ改修事業設計業務委託
- イ アスベスト含有調査委託
- ウ 棚尾小学校北館トイレ改修工事
- エ 中央小学校校舎（北棟・南棟）屋根防水改修工事

### (2) 中学校施設

- ア 新川中学校柔剣道場・卓球場屋根外壁改修工事

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	①小学校ICT支援員配置事業 ②中学校ICT支援員配置事業	
会計科目	①一般会計 10款 2項 2目 教育振興費 ②一般会計 10款 3項 2目 教育振興費	
5年度事業費	① 8,732千円 ② 4,447千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

技術は急早に進歩しており、GIGAスクール構想によって導入されたICT機器の活用や障害時の対応については、継続した専門的な支援が必要不可欠である。小中学校にICT支援員を配置することにより、プログラミング教育やGIGAスクール構想への対応、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科の指導におけるICT活用の促進、クラウドでの学習データ管理収集など教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ることを目的とする。

## 2 事業の概要

### (1) ICT教育推進業務委託

ICT支援員を各小学校に週1日6時間、各中学校に週1日4時間派遣し、支援を行う。

ア 授業支援（機器設定、動作確認等の授業の準備支援、教材等の作成支援、機器の操作支援、機器を活用した授業提案等）

イ ICT機器・データ管理支援（教育活動全般に係るICT機器の活用支援、学習者のアカウントの作成・管理・年次更新作業等）

ウ 障害対応支援（機器障害発生時の一時対応、修理手続き等）

エ ヘルプデスク機能（支援員の勤務日以外の問い合わせ対応等）

### (2) 授業目的公衆送信補償金

平成30年度改正著作権法による「授業目的公衆送信補償金制度」が令和3年度に本格運用されたことにより、ICTを活用した教育を推進するために、教育機関の設置者が負担する補償金。

ア 小学校 120円（年額）×5月1日児童数×消費税

イ 中学校 180円（年額）×5月1日生徒数×消費税

所管部局（電話番号）	教育部生涯学習課生涯学習係（４２－３５１１）	継続
事業名	文化祭実施事業	
会計科目	一般会計 10款 5項 1目 社会教育総務費	
5年度事業費	1,359千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

市民の文化意識の向上と、地域文化・芸術の発展に寄与することを目的として第75回碧南市文化祭を開催する。

## 2 事業の概要

### (1) 総合美術展（公募）

日本画、洋画、彫塑・工芸、書、写真の各部門で作品を公募し、文化祭期間中に作品展示を行うとともに、審査員による審査を経て優秀作品を決定し表彰する。

### (2) 芸能発表会（公募）

生涯学習活動の成果発表の機会として、芸能分野において市内や文化会館を中心に活動する団体等に参加を公募し、文化祭期間中に芸能発表会を開催する。

### (3) 協賛団体作品展

碧南文化協会及び市内高等学校の協力により、生け花の展示、お茶会、俳句会、高校生作品展などを文化祭期間中に実施し、文化祭を盛り上げる。



芸能発表会



総合美術展作品展示

所管部局（電話番号）	教育部文化財課文化財係（４８－６６０２）	継続
事業名	歴史系企画展開催事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 ３目 文化財保護費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	８，５７７千円 （その他 ６０７千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

歴史に関する調査研究の成果を、貴重な文化財等の資料を中心に企画展示することで、広く市民に公開し、併せて郷土を含めた歴史の大切さを啓発することを目的とする。

## 2 事業の概要

- (1) テーマ 歴史系企画展「生誕１６０周年 <sup>きよざわまんし</sup>清澤満之の世界展」
- (2) 会 期 令和５年７月７日（金）～８月２７日（日）
- (3) 場 所 碧南市藤井達吉現代美術館 ２階 展示室
- (4) 内 容 明治時代の宗教思想家である清澤満之(1863-1903)の生誕１６０年、没後１２０年を記念した展覧会。名古屋に生まれた満之は、東本願寺で僧侶となり、東京大学哲学科を卒業。京都府尋常中学校長、のち真宗大学初代学監となった。この頃、門下らと東京の <sup>こうこうどう</sup>浩々洞で求道の共同生活をし、雑誌『精神界』を発行して近代的仏教信仰の確立をめざす「精神主義」を提唱した。本展では、碧南にもゆかりがある満之の生涯を、著作や写真、資料等で辿りながら、彼の思想の形成過程を追う。



〔清澤満之（西方寺蔵）〕 〔美術館展示例：令和元年度歴史系企画展〕

所管部局（電話番号）	教育部生涯学習課南部市民プラザ（４２－８２１１）	継続
事業名	南部市民プラザ費臨時事業 （南部市民プラザ昇降機改修工事）	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 ６目 南部市民プラザ費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	３３，４７２千円（うち２９，４６４千円） （地方債 １９，１００千円 その他 ５，１２０千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

南部市民プラザの人荷用エレベーターは、平成３年の施設供用開始当時から設置され使用してきたが、令和５年１２月末日をもって、エレベーター管理会社が点検、メンテナンス及び部品供給を終了するため使用不可となる。

改修工事を実施し、施設の安全性及び機能性の維持を図る。

## 2 事業の概要

南部市民プラザ昇降機改修工事費	２５，５００千円
エレベーター改修設計業務委託料	３，９００千円
エレベーター確認申請手数料	６４千円

### (1) 規格

ロープ式、積載量７００ｋｇまで、定員１１人

### (2) 工事内容

エレベーター一括改修工事、既設エレベーター撤去、遮蔽ドア取替工事



１階エレベーター扉付近

所管部局（電話番号）	教育部生涯学習課生涯学習係（４２－３５１１）	継続
事業名	芸術文化ホール改修事業 （芸術文化ホール昇降機改修工事）	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 ８目 芸術文化ホール費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	３９，９２０千円（うち２８，１００千円） （地方債 ２１，０００千円 その他 ５，６８０千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

芸術文化ホールの楽器及び機材運搬用エレベーターは、平成５年の施設供用開始当時から設置され使用してきたが、令和５年１２月末日をもって、エレベーター管理会社による点検、メンテナンス及び部品供給が終了するため使用不可となる。

改修工事を実施し、引き続き音楽や演劇等の専門性の高い施設の安全性及び機能性の維持を図る。

## 2 事業の概要

芸術文化ホール昇降機改修工事費 ２８，１００千円

### (1) 規格

ロープ式、積載量３，０００kgまで、定員なし

### (2) 工事内容

巻上機、巻上モーター、制御盤、操作盤及び着床装置の部分改修工事  
かご室、乗場扉、レール等は既設使用



1階シアターサウス側



地下1階エメラルドホール側

所管部局（電話番号）	教育部文化財課哲学たいけん村無我苑（４１－８ ５２２）	継続
事業名	無我苑費臨時事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 ９目 哲学たいけん村無我苑費	
５年度事業費	４，３２０千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

市民茶室において、経年劣化による月見台の破損及び雨漏りによる茶室土壁の剥落があるため、建物維持、景観の保全とともに来苑者が安全に利用できるよう月見台取替工事及び雨漏り改修工事を行う。

## 2 事業の概要

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 市民茶室月見台取替工事 | ３，０００千円 |
| (2) 市民茶室雨漏り改修工事 | １，３２０千円 |



月見台の破損



茶室の雨漏り

所管部局（電話番号）	教育部海浜水族館（４８－３７６１）	継続
事業名	特別展開催事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 １０目 水族館費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	５，５２１千円 （その他 １３２千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

自然科学の普及啓発を推進することを目的に、特別展を開催し、時節のトレンドを意識したテーマや興味深い生態を持つ生物を展示する。特に、常設展示では取り上げにくい内容や長期飼育が困難な生物をテーマとし途切れなく話題を提供する。

## 2 事業の概要

令和５年度の特別展は合計２回の開催を予定。

### (1) 夏の特別展

名 称：（仮称）ドクドクドキドキ 毒をもつ生き物

会 期：令和５年７月１５日（土）～１０月１日（日）

会 場：水族館内特設会場

内 容：危なくて怖いけれど気になってしまう「毒」。生物が生き残るための毒の使い方と、ヒトとの関係について紹介する。

### (2) 春の特別展

名 称：（仮称）大きくなあれ！子育てと赤ちゃん

会 期：令和６年３月２日（土）～５月６日（月祝）

会 場：水族館内特設会場

内 容：卵を保護する魚や、変わった特徴をもつ赤ちゃんの生態などを紹介する。

所管部局（電話番号）	教育部海浜水族館（４８－３７６１）	継続
事業名	水族館費臨時事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 １０目 水族館費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	７３，８７４千円 （地方債 ６２，１００千円 その他 ５，６００千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

長寿命化および老朽化対策のため、施設及び各種設備の修繕を行うことにより、安心安全で快適な利用空間の維持を図り、引き続き「新しい人の流れづくり」及び「学習施設としての機能強化」を推進していく。

## 2 事業の概要

- (1) 水族館空調用エアハンドリングユニット取替工事 ６９，１００千円  
長期使用により温度管理、結露水の漏水等により不具合をきたしていた空調設備（水族館側、科学館側各１基）を更新する。
- (2) 空調用ダクト清掃委託 ３，３００千円  
空調設備の更新に合わせ、ダクト内に付着した埃を落とし空気の交換効率を向上させる。
- (3) 入館券等の印刷 １，２７４千円  
不足している入館券等の印刷を行う。

所管部局（電話番号）	教育部藤井達吉現代美術館企画業務係 （４８－６６０２）	継続
事業名	企画展開催事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 １１目 美術館費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	５５，９０４千円 （その他 １３，２００千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

美術の様々な領域を視野に入れた企画展を開催し、市民の芸術文化の向上を支援する。また、子どもたちの豊かで未知なる感性を伸ばし未来を見据える力を育てる。企画展ごとに、関連した講演会、ワークショップを開催し教育普及を図る。

## 2 事業の概要

令和５年度はリニューアルオープン及び碧南市制７５周年、美術館開館１５周年の節目の年にあたり、記念事業としてリニューアル記念展、美術と風土展、須田国太郎の芸術展、顕神の夢展の開催を予定している。また、リニューアルオープンに伴い市内小中学校の児童生徒の鑑賞授業を再開する予定である。

### (1) 特別展

ア テーマ 「碧南市藤井達吉現代美術館リニューアル記念展 碧い海の宝箱―達吉からはばたく未来―」

イ 会 期 令和５年５月２日（火）～６月２５日（日）【４８日間】

ウ 内 容 当館のリニューアルオープンを記念して開催する本展では、新装した展示室等の施設や設備を公開するとともに、藤井達吉が遺した貴重な作品や資料をはじめ、購入や多くの篤志家の方々からご寄贈いただいた美術作品など、これまでに収集してきた所蔵品の中から厳選した名品を改めて紹介します。



藤井達吉《蜻蛉図壁掛》  
1912年（大正元）年頃  
碧南市藤井達吉現代美術館寄託

### (2) 特別展

ア テーマ 「美術と風土―アーティストが触れた伊那谷」

イ 会 期 令和５年９月５日（火）～１０月９日（月・祝）【３１日間】

ウ 内 容 信州の伊那谷は、京都との関係のある地であり、近世には大浜・棚尾

村で製造された塩が飯田・伊那まで送られ、碧南市とも関わりがありました。本展は、美術研究者などによって選ばれた20名の現代作家が信州の伊那谷を訪れ、得たインスピレーションをもとに制作した作品を一堂に展示する新しい形の現代美術展です。



林繭子《伊那谷-I》2022年  
作家蔵 撮影:城戸保

### (3) 特別展

ア テーマ 「須田国太郎の芸術—三つのまなざし—」

イ 会 期 令和5年10月28日(土)～12月17日(日) 【44日間】

ウ 内 容 須田国太郎は、「東西の絵画の総合」というテーマを掲げ、近代絵画史に偉大な足跡を遺しました。本展では洋画家・須田国太郎の初期から晩年に至る代表作を中心に、須田自身が滞欧中に撮影した写真やデッサンのほか、そのデザインが気に入り自ら蒐集したグリコのおもちゃや遺品などを一堂に展示し、須田国太郎の新たな魅力を検証します。



須田国太郎《モヘンテ》1922年  
三之瀬御本陣芸術文化館蔵

### (4) 特別展

ア テーマ 「顕神の夢—幻視の表現者— 村山槐多、関根正二から現代まで」

イ 会 期 令和6年1月5日(金)～2月25日(日) 【45日間】

ウ 内 容 本展は約100点の絵画・彫刻作品を通して、今までモダニズムの尺度により零れ落ち、十分に評価されなかった作品に光をあてる一方、すでに評価が定まった作品を新たな尺度で測りなおし、それらがもつ豊かな力を再発見する試みです。



関根正二《少年》1917年  
個人蔵

### (5) 常設展、コレクション展等

美術館を訪れる方々に藤井達吉の業績を広く紹介するため、藤井達吉の大正・昭和初期の優品から晩年の継色紙まで多彩な仕事を4期に分けて展示をします。また、美術館の運営に賛同をいただき、寄贈を受けた作品を中心としたコレクション展も開催を予定しています。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	新規
事業名	学校部活動地域移行支援事業（運動部）	
会計科目	一般会計 10款 6項 2目 学校体育費	
5年度事業費	10,154千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

少子化が進展し、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきた中で、よりよいスポーツ環境づくりを目指して、すべての運動部活動種目に専門性の高い指導者を配置すること（専門性の提供）と、学校の小規模化で運営できない種目をなくすこと（選択の拡大）を推進し、持続可能な部活動環境を整備する。

## 2 事業の概要

### (1) 部活動地域講師の配置

各校の各運動部に2名程度配置する。

地域講師は、部活動顧問を補佐しながら運動指導を行う。

土日の活動日を中心に勤務（可能な場合は平日の活動日も勤務）する。

### (2) スポーツ教室の開催

年4回程度、スポーツ経験豊かな選手や指導者を招いたスポーツ教室を開催する。

### (3) 運動部活動地域移行検討委員会の開催

年3回検討委員会を開催し、地域移行の課題と解決方法について話し合う。

## 3 その他

スポーツ庁・文化庁合同で出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、令和5年度以降、休日における地域クラブ活動の環境の整備を推進し、学校部活動の地域連携、地域移行に取り組んでいくことが示された。それを受けて、子どもたちが自らの希望をあきらめることなく、今後もよりよいスポーツ環境で活動できるようにするため、また、持続可能な活動になることを目指して、本事業を展開する。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	新規
事業名	学校部活動地域移行支援事業（文化部）	
会計科目	一般会計 10款 6項 2目 学校体育費	
5年度事業費	1,584千円	
SDGs		

## 1 事業の目的

少子化が進展し、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきた中で、児童・生徒によりよい文化芸術活動の場を目指して、専門性の高い指導を受けること（専門性の提供）と、学校の小規模化で希望するのに活動できない児童生徒をなくすこと（選択の拡大）を推進し、持続可能な部活動環境を整備する。

## 2 事業の概要

### (1) 碧南市民吹奏楽団による指導

吹奏楽部の巡回指導を行う。

### (2) 芸術大学との連携事業

ア 吹奏楽部の指導

イ 大学生による吹奏楽部&金管バンドのミニ演奏会

ウ 大学生によるソロ&アンサンブル演奏会

### (3) 楽器塾の開催

碧南市出身の専門家による楽器の指導（サクソ・トロンボーン・フルート）

### (4) 文化部活動地域移行検討委員会の開催

年3回検討委員会を開催し、地域移行の課題と解決方法について話し合う。

## 3 その他

スポーツ庁・文化庁合同で出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、令和5年度以降、休日における地域クラブ活動の環境の整備を推進し、学校部活動の地域連携、地域移行に取り組んでいくことが示された。それを受けて、子どもたちが自らの希望をあきらめることなく、今後もよりよい環境で文化芸術活動ができるようにするため、また、持続可能な活動になることを目指して、本事業を展開する。

所管部局（電話番号）	教育部スポーツ課スポーツ係（４８－５３１１）	継続
事業名	碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	
会計科目	一般会計 １０款 ６項 ３目 社会体育費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	６，２９２千円 （その他 １，９４８千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

スポーツ実施率の向上及びビーチスポーツを通じて全国に本市を発信することを目的とし、スポーツ推進計画に掲げる「する」、「みる」元気ッス！運動の取り組みの一環として実施する。

## 2 事業の概要

### (1) ビーチバレーボール「ジャパンツアーサテライト碧南大会」の誘致・開催

ジャパンビーチバレーボールツアー（トップツアー）に次ぐ２番目の全国大会で、５年連続５回目の開催となる。

開催・設営委託料 ３００千円

### (2) ビーチバレーボール「中学生２人制全国大会」の開催

高校生以降の２人制大会を見据えて、中学生での２人制大会を開催する。３年連続３回目の開催となる。

開催・設営委託料 ２，３００千円

小型備品 ６１６千円（アルミベンチ、ネット、コートライン）

（特定財源：スポーツ振興くじ助成金（補助率４／５）等 ８５３千円）

### (3) ビーチサッカー「HEKINANカップ」の開催

全国の各地域から選抜された男女の各チームが日本一をかけて戦う。日本代表選手も参加し、６年連続６回目の開催となる。

開催・設営委託料 １，２１４千円

消耗品 １５０千円

（特定財源：スポーツ振興くじ助成金（補助率４／５）等 ７５７千円）

### (4) ビーチコート看板設置委託料

ビーチコートのシンボルとなる看板を設置し、フォトスポットとしてSNSからの拡散を視野に、シティプロモーションの一環とした発信力強化を目指す。

東入口側及び南道路側看板設置委託料 １，７１２千円

所管部局（電話番号）	教育部スポーツ課スポーツ係（４８－５３１１）	継続
事業名	中学校部活動支援事業	
会計科目	一般会計 １０款 ６項 ３目 社会体育費	
５年度事業費 （内は特定財源額）	１，８８６千円 （その他 １５０千円）	
SDGs		

## 1 事業の目的

中学校部活動の活動時間減少を補うため、市内中学校で部活動が実施されている運動種目について、学校時間外においても活動できる体制を整備し、中学生期における生徒のスポーツ活動の充実を図る。

## 2 事業の概要

中学校の運動部活動の活動実態に合わせ、９月から翌年７月を活動期間とし、毎年７月に中学１・２年生の当該部活動に所属する生徒から参加希望者を募る。

### 【令和４年度の実施概要】

実施種目	サッカー	ソフト テニス	バスケット ボール	バレー ボール	卓球
日時	水曜日	木曜日	木曜日	月曜日	月曜日
場所	東中学校 グラウンド	中央中学校 テニスコート	新川中学校 体育館	南中学校 体育館	新川中学校 卓球場
参加者数	３２人	２７人	２７人	５０人	１１人
指導者数／回 （登録者数）	３人 （１５人）	３人 （１２人）	３人 （１３人）	４人 （１１人）	２人 （７人）

※指導者は、スポーツ協会を通じて各種目の協会・連盟から推薦される者及び市内小中学校の教員で希望する者（指導者謝礼 ２，０００円／１回）

※参加者は、中学校部活動の各種目において活動している生徒のうち希望する者とし、参加者負担金として１，０００円／年を徴収する。

